

取組実績報告書

平成21年1月15日

千葉県知事 堂本 暁子 殿

イオンリテール株式会社

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基き、下記のとおり提出いたします。

記

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 大規模小売店舗の名称 | イオンリテール株式会社ジャスコ鎌ヶ谷店 |
| (2) 大規模小売店舗の所在地 | 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1 |
| (3) 大規模小売店舗の店舗売場面積 | 16,866 m ² |
| (4) 地域貢献担当窓口 | |
| 店舗名 | ジャスコ鎌ヶ谷店 |
| 電話番号 | 047-441-7711 |
| (5) 地域貢献活動の概要 | |
| 別紙参照 | |

地域貢献活動の概要

取り組み項目	地域貢献活動内容
(1) 地域との連携推進	
① 商店会、商工会議所との連携強化	・鎌ケ谷商工会議所に加入。
② 地域で開催される会議への参加	・鎌ケ谷市健康増進課の「学童期からの生活習慣病予防事業」の会議に参加。
③ 地域で実施される各種行事、活性化に向けた取り組みへの参加、協力	・鎌ケ谷市よさこい祭に参加。
④ 地域で活動しているNPO、ボランティア団体等への寄付	・地域の27団体に半年毎に商品の寄贈。 ・友和園へのクリスマス寄贈。
⑤ 地域連携による活性化イベントの実施	・鎌ケ谷市の食育イベントに協賛。
⑥ 地域内業者との取引拡大、障がい福祉施設等との積極的な取引	・養護福祉施設にイベント場所の提供。 ・養護施設で制作した商品の販売場所の提供。
⑦ 地域情報の発信に対する協力、店内掲示板の活用、チラシ等への情報掲載	・各官公庁の情報誌、PR誌の配布の協力。 ・各官公庁のイベント当の掲示の実施。
⑧ インターネットの地域サイトへの参加、情報提供	・商工会議所のサイトに同友店サイトを作成。
(2) 千産千消(地産地消)、地元産品普及への協力	
① 地元農産物の販売コーナーの開設	・ギフト商品の産直販売を実施。
② 地元市場・農家からの仕入れ	・JA鎌ケ谷から青果商品の仕入れを実施。
③ ふるさと産品運動、地域ブランドづくり	・商工会議所、市農業振興課との連携強化。
(3) 地域雇用の確保	
① 従業員の地元雇用の促進	・コミュニティ社員、アルバイト社員の地元採用。
② 障がい者の雇用	・法定雇用人数を上回る雇用の促進。 ・継続的に就業できる職場環境の整備。
(4) 地域資源の保全、景観形成、街並みづくりへの協力	
① 景観に配慮した施設建設、外壁の色等への配慮	・景観条例の遵守。
② 緑地の確保	・店舗外周に開店時に植樹、植栽等で緑化を推進。
③ 地域の景観形成の取り組みへの協力	・景観条例の遵守。
④ 屋外広告物設置に当たっての景観への配慮	・屋外広告等条例の遵守。
⑤ 祭りなどの伝統行事の継承	・YOSAKOIかまがやに参加。
(5) 環境対策、リサイクルの推進	
① 店舗周辺の清掃活動	・毎月、10日～12日の3日間店舗周辺の清掃を実施。 ・年2回、拡大クリーンデーを実施。
② レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進	・マイバック、マイバスケットの販売によるレジ袋削減。
③ 食品トレイ、牛乳パック等の回収リサイクル	・2ヶ所に回収BOXを設置。
④ 空調機器、冷温蔵庫、照明等への省エネ機器の導入推進	・クール&ウオームビズに合わせた空調温度の設定。 ・環境月間にライトダウンを1日実施。 ・過剰な照明の削減と不要な照明の消灯を実施。
⑤ ゴミの減量化、簡易包装の推進	・使用用紙は全てリサイクル紙を使用。 ・3R運動の推進。 ・農産のバラ売りの強化を実施。
⑥ 食品廃棄物の有効活用の促進	・食品廃棄物の削減、肥料化を推進。

⑦廃棄物の自己処理の徹底	・業者に委託して、処理。
⑧騒音対策(施設配置、作業時間帯の配慮、低騒音機器の導入、防音壁の設置等)	・大店法に則った荷物受入れ場所の設置。
⑨見学の受け入れによる環境学習の場の提供	・小学生の見学受入れ、中学生の体験受入れを実施。
(6)地域防災への協力	
①市町村との災害時の物資の供給等に関する協定締結	・鎌ヶ谷市と支援協定を結び、災害発生時には必要物資を提供できる体制を整備。
②地域の住民、市町村、関係団体等との共同避難訓練の開催	・消防署と連携し、年2回の消防訓練の実施。
③避難場所の提供(駐車場等)	・災害時の状況に応じ、緊急避難場所として、平面駐車場、店舗敷地を提供。
(7)防犯・青少年非行防止、安全・安心なまちづくり	
①安全安心なまちづくりのための街路灯の設置、維持管理	・店舗周辺に街路樹の設置。
②夜間の安全のため、店の照明の点灯	・駅側入口前の照明看板を24時間稼働。
③パトロールセンターの設置、運営	・1階に防災センターを設けて運営。
④自主防犯体制(強盗・万引き等の防止対策)、再発防止に向けた家庭、学校、自治会など地域住民等との話し合い	・安全カメラの設置と声かけの徹底。 ・警備員による巡回警備の実施。 ・鎌ヶ谷警察との連携の強化。
(8)青少年健全育成、職場体験学習機会の提供	
①職場体験学習、就業経験・インターンシップの受け入れ・協力	・毎年、小、中学生の職場体験学習の受入れ実施。 ・特別支援学校の生徒も積極的に受入れ実施。
②子どもたちへの声かけ、地域の見守り事業	・事故、事件防止のために、警備員の巡回を強化。
③食育等の体験学習会、カルチャー教室の開催	・食育ファームの開催。 ・鎌ヶ谷市の健康推進課との連携強化。
(9)地域福祉、少子高齢化対応	
①高齢者、障がい者等に配慮した施設整備、施設・店舗へのユニバーサルデザインの導入、休憩スペース、スロープ、トイレ等の設置	・車椅子の準備。 ・多目的トイレの設置。 ・身体の不自由なお客さま用の駐車スペース設置。
②赤ちゃん休憩室、育児相談室等の開設	・2階ベビー売場奥に赤ちゃん休憩室を設置。 ・育児相談員による育児相談を定期的実施。
③高齢者等への対応として、サービス介助士等の配置	・サービス介助士の講習会に出席し、売場に配置。
④AEDの設置、取り扱い可能従業員の養成・研修	・AEDの導入。 ・社員を中心にAED救命講習会への参加。
⑤高齢者、障がい者、新生児のいる家庭等、外出しにくい人を対象とした配達サービスの実施	・鎌ヶ谷市内限定で、お買上商品を配達する「即日便」の実施。
(10)交通対策	
①混雑時の交通整理員の配置	・混雑に応じて交通誘導員を配置。
②駐車場等の整備	・大店立地法に則った駐車場を確保し、周辺的生活環境の保持と安全を確保。
③飲酒運転の撲滅に係る啓発活動への協力	・ポスターや店内放送でPR。
④地域における交通安全活動への参加	・交通安全ポスター等の掲示、店内放送による交通事故防止啓発の実施。